

☆障がいのある児童生徒などへの配慮 ～算数編・数学編～



小学校学習指導要領解説算数編・中学校学習指導要領解説数学編・高等学校学習指導要領解説数学編に掲載されている内容をまとめました。

【小学校 算数の配慮例】

1 「商」「等しい」など、児童が日常使用することが少なく、

抽象度の高い言葉の理解が困難な場合

【10の視点*¹】から予想される困難さ
(例) ①見えにくさ ⑨読み書きや計算等の困難さ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

児童が具体的にイメージをもつことができるよう、児童の興味・関心や生活経験に関連の深い題材を取り上げて、既習の言葉や分かる言葉に置き換えるなどの配慮をする。

2 文章を読み取り、数量の関係を式を用いて表すことが難しい場合

【10の視点】から予想される困難さ
(例) ①見えにくさ ⑨読み書きや計算等の困難さ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>



児童が数量の関係をイメージできるように、児童の経験に基づいた場面や興味ある題材を取り上げ、場面を具体物を用いて動作化させたり、解決に必要な情報に注目できるよう文章を一部分ごとに示したり、図式化したりすることなどの工夫を行う。

3 空間図形のもつ性質を理解することが難しい場合

【10の視点】から予想される困難さ (例) ①見えにくさ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>



空間における直線や平面の位置関係をイメージできるように、立体模型で特徴のある部分を触らせるなどしながら、言葉でその特徴を説明したり、見取図や展開図と見比べて位置関係を把握したりするなどの工夫を行う。

4 データを目的に応じてグラフに表すことが難しい場合

【10の視点】から予想される困難さ (例) ①見えにくさ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>



目的に応じたグラフの表し方があることを理解するために、同じデータについて折れ線グラフの縦軸の幅を変えたグラフに表したり、同じデータを棒グラフや折れ線グラフ、帯グラフなど違うグラフに表したりして見比べることを通して、よりよい表し方に気付くことができるようにする。

* 1：小学校・中学校・高等学校学習指導要領解説の各教科等に示されている、学習活動を行う場合に生じる困難さ(①見えにくさ②聞こえにくさ③道具の操作の困難さ④移動上の制約⑤健康面や安全面での制約⑥発音のしにくさ⑦心理的な不安定⑧人間関係形成の困難さ⑨読み書きや計算等の困難さ⑩注意の集中を持続することが苦手)を整理して、当センターでは、【10の視点】として位置付けています。

【中学校・高等学校 数学の配慮例】

1 文章を読み取り、数量の関係を文字式を用いて表すことが難しい場合

【10の視点】から予想される困難さ

(例) ①見えにくさ ⑨読み書きや計算等の困難さ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

生徒が数量の関係をイメージできるように、生徒の経験に基づいた場面や興味のある題材を取り上げ、解決に必要な情報に注目できるよう印を付けさせたり、場面を図式化したりすることなどの工夫を行う。



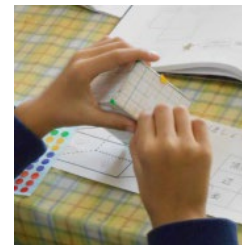
2 空間図形のもつ性質を理解することが難しい場合

【10の視点】から予想される困難さ

(例) ①見えにくさ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

空間における直線や平面の位置関係をイメージできるように、立体模型で特徴のある部分を触らせるなどしながら、言葉でその特徴を説明したり、見取図や投影図と見比べて位置関係を把握したりするなどの工夫を行う。



数学科における配慮の例は二つですが、生徒の困難さに応じて、小学校学習指導要領解説算数編で示されている配慮の例が参考になります。



障がいのある児童生徒などの学習において、教科等の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないように留意し、指導や手立てを工夫していくことが大切です。

“子どもの学力向上に責任を果たす！最大限に力を伸ばす！”

